



振り込め詐欺撲滅



**70歳以上のお客さまへ
重要なお知らせです！！**



高齢者のお客さまをATMコーナーに誘導して預金を振り込みさせる「振り込め詐欺」「還付金詐欺」等の対策として、下記の通り ご高齢のお客さまのATM振込に一部制限を設けることになりました。

お客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●利用制限の内容

キャッシュカードによるATMでの振り込みの限度額を「1,000円」に設定させていただきます。

●対象となるお客さま

次の①②の項目に全て該当するお客さまを対象とさせていただきます。

①70歳以上のお客さま

②過去1年間、当組合のキャッシュカードによるATMでのお振込のご利用がないお客さま

※対象となるお客さまでキャッシュカードによるお振込を希望される場合については、当組合本支店窓口にて本人確認資料をご持参のうえ、お申し出くださいますようお願い申し上げます。

●制限の開始時期

平成30年11月1日



～力を合わせて豊かなくらし～
新潟大栄信用組合

平成30年10月23日現在